

3. 会 場

京都市武道センター内・武徳殿

(京都市左京区聖護院円頓美町 46 番地の 2) 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

4. 主 催

公益財団法人全日本剣道連盟

5. 主 管

一般財団法人京都府剣道連盟

6. 後 援

京都府、京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都新聞

7. 出場資格

- (1) 出場者は全日本剣道連盟の登録者であり、剣道・居合道および杖道の六段以上で、称号を受有している者とする。
- (2) (公財)全日本なぎなた連盟の登録者であり、錬士以上の者とする。
- (3) 外国剣道連盟の登録者に関しては、全日本剣道連盟の称号を受有していなくても、剣道・居合道および杖道の六段以上であれば、参加申込みをすることができる。但し全日本剣道連盟の称号または外国剣道連盟の称号を受有している者は、(1)項の資格者と同等の扱いとするが、称号を受有していない者は、(1)項における錬士の扱いとする。
- (4) その他各種の形については、錬士六段以上に準ずる者とする。
- (5) 杖道、薙刀およびその他各種の形の演武は、それぞれ1回限りとする。
- (6) 剣道教士七段の部について、『5月3日』出場者は教士取得日(認定日)が令和7年から令和4年の者、『5月4日』出場者は教士取得日(認定日)が令和3年以前の者とする。剣道教士七段の出場日は指定された日のみとし、日付の変更は不可。

8. 申 込 み

- (1) 各支部は出場者の申込みを一括して令和8年2月18日(水)までに

岐阜県剣道連盟に送付すること。※締切日厳守のこと。

- (2) 出場者は、一種目1名につき、3,000円の参加料を納入のこと。

(3) 申込様式

ア. 個人申込書は、剣道範士(うす青色)、その他の剣道出場者は(白色)、居合道(黄色)、杖道(ピンク色)、各種の形(うす緑色)となっており所定の申込書によって申込むこと。

イ. 各都道府県剣道連盟は、別に定める出場一覧表を作成のうえ、申込書と同時に送付すること。

(4) 申込後の返金

申込後の取消し返金については、各都道府県剣道連盟を通じて、令和8年3月6日(金)までに書面による欠席届を(一財)京都府剣道連盟に提出すること。提出した者については、大会参加費より手数料(現金書留郵送料、振込手数料等)を差し引き全額返金する。(個人の直接申告による取消し返金を行わない)

9. 組 合 せ

大会本部において行う。